

「平成 30 年版成果レポート（案）」に基づく

今後の「県政運営」等に係る意見

（各行政部門別常任委員会集約分）

平成 30 年 7 月 13 日
予算決算常任委員会

目 次

| | | | |
|-----------------------|-------|---|-------|
| 戦略企画雇用経済常任委員会..... | P. 1 | ～ | P. 2 |
| 環境生活農林水産常任委員会..... | P. 3 | ～ | P. 5 |
| 医療保健子ども福祉病院常任委員会..... | P. 6 | ～ | P. 7 |
| 防災県土整備企業常任委員会..... | P. 8 | ～ | P. 9 |
| 教育警察常任委員会..... | P. 10 | ～ | P. 11 |
| 総務地域連携常任委員会..... | P. 12 | | |

「平成30年版成果レポート(案)」に係る意見

戦略企画雇用経済常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|----------------------|--------|--|--|
| 227 | 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実 | 戦略企画部 | | |
| 321 | 中小企業・小規模企業の振興 | 雇用経済部 | 全国的に課題となっている商店街の活性化について、県としても積極的に関わり、中小企業・小規模企業の経営支援を丁寧に行われたい。 また、地域に優秀な人材がとどまれるよう、起業などについても支援されたい。 | 商店街等が実施する課題解決に向けた勉強会等に対する専門家の派遣や、活性化に向けた計画作成等への参画を通じ、市町や関係機関と連携して、商店街活性化を支援します。なお、商店主をはじめとする中小企業・小規模企業の経営支援については、商工団体の経営指導員と連携した三重県版経営向上計画の策定及び実行などへのきめ細かな経営支援を行っていきます。 また、県内の創業支援機関を活用し、創業に関する講習会・相談会等のセミナーを県内各地で開催するとともに、高校や大学と連携し、これからの三重県を担う若い世代を対象とした起業マインド醸成に取り組み、地域における起業を促進します。 |
| 322 | ものづくり・成長産業の振興 | 雇用経済部 | 中小企業の技術課題を解決するための県工業研究所の所有する知見については、知的財産権として保護し適切に管理されたい。 | 現在、工業研究所では、限られた予算の中で有用な知的財産を維持するため、企業等による実施(利用)が多いものを優先して、知的財産権(特許・意匠を含む)を所有しています(現在12件)。これらの知的財産を工業研究所における共同研究等で活用することにより、県内中小企業の課題解決に貢献していきます。 |
| 323 | 「食」の産業振興 | 雇用経済部 | 生産性及び生産物の付加価値の向上等について更に支援されたい。 | 県では、生産性や付加価値の向上を図るため、現場改善に向けた専門家派遣等を実施するとともに、ローカル・ブランディングの推進や多様な事業者の連携による新商品の開発等を支援してきたところです。今後、こうした取組に加え、商談会や三重テラスを活用した試食販売会の開催など、バイヤー等とのマッチング支援を強化するとともに、産学官が連携した県内食関連産業の将来を担う人材育成の仕組みづくりに取り組んでいきます。 |
| 324 | 地域エネルギー力の向上 | 雇用経済部 | 県内のエネルギー需要は県内の再生可能エネルギーで賄えるよう施策を進めていただくとともに、それぞれの新エネルギーの適正なバランスに配慮し取り組まれたい。 | 新エネルギーを取り巻く環境変化を踏まえ、進捗状況の検証を行うとともに、国の第5次エネルギー基本計画の見直しも考慮し、三重県の地域特性を活かした新エネルギーの導入促進に取り組めます。 |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|----------------------|--------------|--|---|
| 325 | 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進 | 雇用経済部 | 企業誘致の推進にあたっては、条件不利地域についてもしっかりと取り組まれない。 | 条件不利地域における企業誘致については、引き続き、地域資源活用型産業集積等立地補助金及び地域未来投資促進法の支援施策を活用し、県南部地域への投資促進に取り組みます。 |
| 331 | 国際展開の推進 | 雇用経済部 | | |
| 332 | 観光の産業化と海外誘客の促進 | 雇用経済部 観光局 | 食旅パスポートのデータ分析を行い、今後の観光施策に生かされたい。 | 食旅パスポートの応募データを、マーケティングデータの一つとして有効活用できるよう分析を進め、今後の観光施策の展開に生かしていきます。 |
| 333 | 三重の戦略的な営業活動 | 雇用経済部 | | |
| 341 | 次代を担う若者の就労支援 | 雇用経済部 | 若年無業者の就労支援を引き続き行うとともに、企業とのマッチング強化について検討されたい。 | みえ若者就労支援ネットワークのサポステ部会において、様々な課題を協議しています。こうした場を活用し、若年無業者の方が多様な企業で活躍できるよう、業種等の現状を把握しつつ、業種拡大の可能性も検討していきます。 |
| 342 | 多様な働き方の推進 | 雇用経済部 | | |

行政運営

| 行政運営番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|--------|----------------|--------|--|--|
| 1 | 「みえ県民カビジョン」の推進 | 戦略企画部 | 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理にあたっては、単なる取りまとめにとどまることなく、戦略的に取り組まれない。 | 社会減対策の中で、特に厳しい状況にある若者の県内定着に取り組むため、庁内に「若者県内定着緊急対策会議」を立ち上げ議論を進めているところであり、こうした場も活用しながら、部局間の横連携に向けた積極的な調整を行うとともに、より効果的な取組となるよう進めていきます。 |
| 4 | 適正な会計事務の確保 | 出納局 | 資金運用については、安全性も踏まえつつ、運用益を増やす工夫に努められたい。 | しばらくは厳しい金利情勢が続くことが想定される中で、元本の安全性と流動性の確保の原則の元、安全性が高く預金よりも高い利回りが期待できる地方債、地方金融機構債等の債券運用を増やすなど、運用益確保に努めてまいります。 |
| 5 | 広聴広報の充実 | 戦略企画部 | 県の情報発信が効果的に行われるよう、それぞれのメディアの特性を生かして取り組まれない。 | 県政情報を県民に確実に届けるため、県民が情報を入手する手段やその際に活用したい媒体のニーズが多様化している状況を踏まえ、「県政だより」や新聞などの紙媒体、テレビやラジオなどの電波媒体、県ホームページやSNSなどのインターネット媒体など複数の媒体を、それぞれの特性を生かし、適切に組み合わせることで効果的な情報発信を展開していきます。 |

「平成30年版成果レポート(案)」に係る意見

環境生活農林水産常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|------------------------------|-----------------|--|---|
| 142 | 交通事故ゼロ、飲酒運転〇(ゼロ)をめざす安全なまちづくり | 環境生活部 | | |
| 143 | 消費生活の安全の確保 | 環境生活部 | | |
| 147 | 獣害対策の推進 | 農林水産部 | | |
| 151 | 地球温暖化対策の推進 | 環境生活部 | | |
| 152 | 廃棄物総合対策の推進 | 環境生活部 廃棄物対策局 | | |
| 153 | 豊かな自然環境の保全と活用 | 農林水産部 | | |
| 154 | 大気・水環境の保全 | 環境生活部 | | |
| 211 | 人権が尊重される社会づくり | 環境生活部 | | |
| 212 | あらゆる分野における女性活躍の推進 | 環境生活部 | | |
| 213 | 多文化共生社会づくり | 環境生活部 | 外国人児童生徒に対しての教育の充実に関して、就学前教育も大変重要であり、子ども・福祉部、教育委員会と連携して対応を検討されたい。 また、就学前教育に係る県内の事例を他の市町と共有するなど取り組まれない。 | 県と外国人が多く居住する県内市町で構成する「県市町多文化共生ワーキング」などの場において、就学前教育に関する県内外の先進事例の共有や研究を行います。 また、市町の取組を支援するため、子ども・福祉部、教育委員会とも連携し、効果的な就学前教育のあり方について検討していきます。 |
| | | | 医療通訳に係る人材育成や普及啓発についての取組の拡充が多文化共生社会づくりにつながると考えることから、引き続き、取り組まれない。 | 引き続き、医療通訳育成研修を実施し、医療通訳人材の育成に努めます。また、医療保健部と連携し、医療機関に医療通訳者を試行的に駐在させ、医療通訳の有用性の理解促進を図ります。 |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|--------------------------------|--------|--|--|
| 228 | 文化と生涯学習の振興 | 環境生活部 | 地域の文化振興に関して、地域人材育成等の施策に引き続き取り組まれない。 また、文化振興と生涯学習はそれぞれ重要な施策であるため、教育委員会と連携するとともに、1つの施策として取り組むのがよいのかどうか検討されたい。 | 市町や文化団体等を対象とした専門人材育成のための研修・講座の開催や、若い世代が文化に触れ親しむ機会の提供など、引き続き地域における人材育成に取り組んでいきます。 また、文化振興と生涯学習については、多様化・高度化する県民ニーズに応え、幅広く文化施策の推進を図るためには、これらを一体的に推進していくことが効果的であることから、平成20年度に組織改正を行い、取組を進めているところです。教育委員会とは引き続き緊密に連携し、各種取組を進めていきます。 |
| | | | 斎宮歴史博物館をはじめ県立文化施設の入館者数の増加に取り組まれない。 また、総合博物館の公文書館機能を充実させ、歴史的公文書の保存・活用等にしっかりと取り組まれない。 | 県立文化施設がそれぞれの独自性を生かして、本県の優れた歴史・文化資産等を紹介する展覧会や多彩で魅力的な公演等を開催するとともに、観光・まちづくりといった他分野との連携や広報活動の一層の強化等を図り、引き続き入館者の増加に向けて取り組んでいきます。 また、総合博物館の公文書館機能については、現状をふまえ、関係部局と連携し、改めて課題の整理を行い、歴史的公文書の保存・活用に取り組めます。 |
| 255 | 協創のネットワークづくり | 環境生活部 | | |
| 311 | 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出 | 農林水産部 | | |
| 312 | 農業の振興 | 農林水産部 | 県民指標の「農業産出等額」の実績値について、全体の額の増減だけを見るのではなく、品目別の分析も検討されたい。 また、「もうかる農業」の実現をめざすならば、農業者の所得を指標にするなど検討されたい。 | 「農業産出等額」については、基礎としている国の統計データを活用して、毎年度、品目別の実績数値やその変化要因等を分析しているところです。引き続き、的確な分析ができるよう努めてまいります。 農業者の所得に関する指標を用いることについては、その把握方法も含め、引き続き検討してまいります。 |
| | | | 稲・麦・大豆の優良品種の確保を図るためには、県の関与が必要であり、優良種子や種子を確保するためにしっかりと取り組まれない。 | 稲・麦・大豆の優良種子の確保については、法廃止前と同様の取組を行うことを定めた新たな要綱等に基づき、採種事業を実施しており、JAをはじめ採種事業関係者で構成する検討会で要綱等に基づく取組を検証するなど、しっかりと取り組んでまいります。 |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|-------------|--------|--|---|
| 313 | 林業の振興と森林づくり | 農林水産部 | <p>県民指標の目標値「県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量」について、年度が経過するにつれて目標値から乖離している状況から、原因を分析して対応施策を検討されたい。</p> | <p>素材生産量については、最も価値の高い製材用のA材を中心とする、合板用のB材、木質バイオマス用等のC材と併せたバランスの取れた需要に見合う増産を進める必要があります。このため、三重県産材の良さを生かした家具や内装等の新たな需要拡大を進めるとともに、高性能林業機械の導入支援などにより、供給体制の整備を進めていきます。</p> <p>また、現在、来年4月に向けて三重の森林づくり基本計画の改定作業を進めているところであり、素材生産量が目標値を下回っている原因の分析を十分行ったうえで、中長期的な施策についても検討してまいります。</p> |
| 314 | 水産業の振興 | 農林水産部 | | |

「平成30年版成果レポート(案)」に係る意見

医療保健子ども福祉病院常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|------------------------|---------|---|--|
| 121 | 地域医療提供体制の確保 | 医療保健部 | | |
| 122 | 介護の基盤整備と人材の育成・確保 | 医療保健部 | <p>介護人材の確保に向けて、引き続き介護職場の魅力発信、未経験者の参入促進、賃金をはじめとした処遇改善に取り組まれない。</p> <p>また、介護職員の実数増加につながる処遇改善等について、引き続き国に要望されたい。</p> | <p>介護人材の確保について、その妨げとなっている要因には様々なことがあることから、介護職員の処遇改善だけでなく、身体的・精神的な負担の軽減を図っていくとともに、介護職場等の魅力を発信することで、未経験者が新規参入しやすい環境をつくる必要があると考えています。</p> <p>また、介護職員の処遇改善等については、これまでも国へ提言・提案をしているところですが、引き続き、消費税率引上げによる増収分を活用した処遇改善についても、柔軟な対応がなされるよう、しっかりと提言・提案をしていきたいと考えています。</p> |
| 123 | がん対策の推進 | 医療保健部 | | |
| 124 | こころと身体 の健康対策の 推進 | 医療保健部 | <p>ひきこもり支援について、県においても実態調査を実施されたい。</p> <p>また、自殺対策の部分も含め、ひきこもり支援として、専門相談、家族のつどい等が実施されているが、相談に行けない、治療を受けようとならない方については、行政側からアウトリーチの取組を充実されたい。</p> | <p>ひきこもりの実態については、今年度、内閣府が中高年世代を対象とした実態調査を実施する予定であることから、まずはその動向を把握していきたいと考えています。</p> <p>また、ひきこもり支援については、県に寄せられている相談事例の分析等を行うとともに、こころの健康センターにおいて、関係機関と連携した事例検討や、必要に応じてアウトリーチを実施することなども含め、本人や家族への支援体制を検討していきます。</p> |
| 131 | 障がい者の自立と共生 | 子ども・福祉部 | | |
| 132 | 支え合いの福祉社会づくり | 子ども・福祉部 | | |
| 144 | 薬物乱用防止と動物愛護の推進等 | 医療保健部 | | |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|-------------------|---------|---|--|
| 145 | 食の安全・安心の確保 | 医療保健部 | | |
| 146 | 感染症の予防と拡大防止対策の推進 | 医療保健部 | | |
| 231 | 少子化対策を進めるための環境づくり | 子ども・福祉部 | | |
| 232 | 結婚・妊娠・出産の支援 | 子ども・福祉部 | | |
| 233 | 子育て支援と家庭・幼児教育の充実 | 子ども・福祉部 | <p>待機児童の解消については保育士等の人材確保が課題であるが、処遇改善、潜在保育士の活用が進むよう、今後も取組を進められたい。</p> <p>また、隠れ待機児童などの潜在的ニーズへの対応についても検討を進められたい。</p> | <p>処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修について、対象職員に受講いただけるよう、計画的に実施しています。また、潜在保育士を対象とした意識調査を実施し、地域別にきめ細かなデータも取りながら、就労可能な方に可能な範囲で働いてもらえるよう、9月頃までに集約を行い、来年度に向けて検討していくこととしています。</p> <p>国において、保育サービス等の無償化の動きもあり、さらに潜在的ニーズが顕在化することも考えられるため、来年度以降、市町で新たに子ども・子育て支援事業計画が策定される際に、新たなニーズを的確に把握していきたいと考えています。</p> |
| 234 | 児童虐待の防止と社会的養護の推進 | 子ども・福祉部 | <p>県の児童虐待対応は他県に比べ充実していると認識しているが、抜けているところや漏れているところのないよう、さらなる気づきが必要であるため、今後も注力して取り組まれたい。</p> | <p>三重県では、児童相談所に児童虐待通告があった際の初期対応および一時保護の判断を行うためのツール（リスクアセスメントツール）や、一時保護後、家庭復帰する場合の支援を導き出すツール（ニーズアセスメントツール）を独自に開発・運用しています。</p> <p>また、平成29年3月には、三重県健康福祉部子ども・家庭局（当時）、三重県児童相談センター、三重県警生活安全部少年課の3者による情報共有に関する申し合わせを締結するなど、関係機関との連携・協力体制を進めています。</p> <p>さらに、増加する北勢地域での児童虐待相談に機動的に対応するため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、平成31年4月を目処に県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置する準備を進めているところです。</p> <p>今後も、児童虐待防止に向けた取組を鋭意進めていきたいと考えています。</p> |

「平成30年版成果レポート(案)」に係る意見

防災県土整備企業常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|------------------|--------|--|--|
| 111 | 災害から地域を守る人づくり | 防災対策部 | <p>防災に関する県民意識調査については、回答者に占める20～40代の割合が1／3程度しかなく、主に50代以上の方々からの結果を基に取組が進められている。若者世代は、地域の防災活動にも参加しづらく、防災意識が低いことが懸念されるため、若者世代にターゲットを絞った、参加しやすい取組を実施されたい。</p> | <p>防災に関する県民意識調査では、若者世代における地域防災活動への参加が少ないという状況があります。このため、例えば地域の行事にあわせた県の防災啓発車（地震体験車）の派遣や、防災技術指導員による防災講話の実施などにより、参加率を向上させるための取組を検討し、市町とともに進めていきます。</p> |
| | | | <p>県民指標「率先して防災活動に参加する県民の割合」については、昨年度より下がっており、目標との乖離が広がっている。乖離をうめるための具体的な取組を検討し、実施されたい。</p> | <p>企業防災については「みえ防災・減災センター」の「みえ企業等防災ネットワーク」を活用し、防災活動への参加促進を図るとともに、相談支援を一層強化していきます。また、地域での防災活動については、市町防災カルテを活用して市町の状況を把握しながら進めていきます。</p> |
| 112 | 防災・減災対策を進める体制づくり | 防災対策部 | <p>県の食料備蓄については、アレルギーへの対応も考慮して進められたい。</p> | <p>課題認識はしており、今後、避難所運営の観点からも検討していきます。</p> |
| | | | <p>「三重県防災・減災対策行動計画」、「三重県版タイムライン」、「三重県広域受援計画」などを実効性あるものにするには、市町の丁寧な取組が非常に重要である。県民の理解が深まるような、より具体的な取組を市町とともに進められたい。</p> | <p>これらの計画については、市町をはじめ関係機関、事業者、県民の皆さんなど様々な主体と一体となって、県の押しつけにならないよう協力して進めていきたいと考えています。様々な機会を活用し、理解を深める取組を進めていきます。</p> |
| | | | <p>「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合が伸びていない。目標を達成するために何をすべきかを具体的に検討するとともに、受け手を増やす取組も実施されたい。</p> <p>また、「みえ防災・減災センター」において、発災時の効果的な情報受発信方法を学ぶ機会を設けるなど防災・減災にかかる情報リテラシーの向上を図るよう検討されたい。</p> | <p>防災の日常化につながるような呼びかけを関係機関と連携して取り組んでいきます。</p> <p>また、「みえ防災・減災センター」で実施している人材育成の研修等において、情報リテラシーも含めた情報の受発信についての講座も検討していきます。</p> |
| 113 | 治山・治水・海岸保全の推進 | 県土整備部 | <p>河川の堆積土砂撤去の実施にあたっては、住民の安心につながるよう、住民への情報の周知にも取り組まれたい。</p> | <p>河川の堆積土砂撤去の実施箇所について、住民に情報が行き届くよう、周知の方法について市町と検討していきます。</p> |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|----------------|--------|---|---|
| 351 | 道路網・港湾整備の推進 | 県土整備部 | | |
| 353 | 安全で快適な住まいまちづくり | 県土整備部 | 無電柱化について、もともとは景観の観点から進められてきたものであり、地域の景観づくりにも大きく寄与している。現在は、国の交付金の枠組にあわせて、緊急輸送道路となっている街路で事業が実施されているが、県として県民に求められる事業は何かを検討し、事業を実施されたい。 | 緊急輸送道路となっている街路の無電柱化については、現在は防災の観点から実施していますが、結果的に景観づくりにも寄与していると考えています。県として県民から求められる事業を検討し実施していきます。 |
| | | | 県営住宅に子育て世帯の入居数が増えることは入居率が向上するだけでなく、少子化対策、財源確保、コミュニティの形成にも寄与すると考えられる。子育て世帯の優先枠を設けるなど、入居率を向上させる取組を具体的に検討されたい。 | 子育て世帯に向けた住戸内改善等に取り組んでいるところであり、さらなる入居率向上の取組を検討していきます。子育て世帯の優先入居枠については、他県の事例を研究していきます。 |

行政運営

| 行政運営番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|--------|-----------|--------|---|---|
| 7 | 公共事業推進の支援 | 県土整備部 | 建設業は若者の離職率が高いが、三重県として若者の意見を聴き取り、課題を把握したうえで、入職・定着促進の取組を進められたい。 | 「新三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組を進めるにあたって、建設業の団体と意見交換を行っており、その中で若者に意見を聴く機会も設けていきます。 |

「平成30年版成果レポート(案)」に係る意見

教育警察常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|----------------------|--------|---|--|
| 141 | 犯罪に強いまちづくり | 警察本部 | 交番・駐在所の老朽化、耐震、耐津波対策として、移転、建て替え整備に積極的に取り組まれない。 | 津波浸水域のほか、耐震基準を満たしていないと考えられるものも含めて全体として、緊急性の高いもの、環境の整いやすいものについては予算要求をしていきたいと考えています。 |
| | | | 犯罪被害者の保護が図られる社会の実現のため、犯罪被害者支援条例（仮称）を制定するに当たっては、知事部局と警察本部との間での十分な連携を図るとともに、犯罪被害者等支援関係者からの意見聴取等の実施に取り組まれない。 | 被害者支援の条例が制定されれば、これまで以上に犯罪被害者の支援に対する意識が高まることも考えられるので、警察としても積極的に取り組んでいきたいと考えています。 三重県犯罪被害者支援連絡協議会があり、会長が警察本部長、副会長が警務部長、三重県環境生活部次長となっています。この協議会の中で犯罪被害者等支援関係者と意見交換等を実施しており、条例についてもしっかり連携していきたいと考えています。 |
| 221 | 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成 | 教育委員会 | 学力向上の課題については地域によって課題が異なるため、現場の教職員からの意見を把握した上で学校の意向に応じた適切な対応を取られたい。 | 各学校での課題等はそれぞれで異なるので、学校訪問では校長がどのように考え、どういう方向で進めたいのかを聞き取ったうえで、市町と連携し、学校の意向に応じた資料提供や助言を行っています。 生徒指導に課題がある学校については、学校からの要請に応じ、県から生徒指導員を支援に向かわせるような対応も行っています。 |
| | | | 小中学校の事務職員の配置について、市町においては、交付税算定されながらも実際は配置されていない事例がみられるが、市町と連携し、市町の不足する部分に対して県単独で措置することを検討されたい。 必要な人材を確保する必要があることから、税金の使途については従来の考え方でなく、結果として子どもたちの学力向上に資するものとされたい。 | 国費、県費、市費とあるが、教育全体としてとらえ、今後は市町と連携、協議したいと考えています。 子どもたちの学力、体力の向上や生活等に大きく関わっていることから、教職員や事務職員のニーズについて市町と十分に協議したいと考えています。 |
| | | | 「効果的な少人数指導指定ガイドブック」で定める体制を定めるのであれば、非常勤講師についても少人数指導を実施することができる時間数を確保するとともに、学校現場の声を十分に認識し、目標値にとらわれない、学校の実態に応じた取組を進められたい。 | 国の加配を活用し、一部県単を計上しており、予算をいかに効果的に活用するかを検討しており、改善すべきところは改善する必要があると考えています。加えて、昨年度、ガイドブックを作成し、各学校における少人数指導の意義や形態の特性、全体の指導計画の位置づけを掲載し、市町にも丁寧に説明しています。 |
| | | | みえスタディチェックに要する時間を、子どもの学習時間や教員の研究時間など学力向上に向けた他の用途に充てられるように工夫を重ねられたい。 | みえスタディチェックは、子どもたちの活用する力に課題があるということから、本県独自の問題を作成し実施しており、子どもたちのつまづきや定着している点を確認しています。そのうえで、課題に応じたワークシートを活用しています。採点の付け方や分類等で柔軟な対応や工夫を行いながら、市町教育委員会とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。 |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|-----------------------|--------|--|--|
| 222 | 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成 | 教育委員会 | | |
| 223 | 健やかに生きていくための身体の育成 | 教育委員会 | 部活動指導員については、増員及び事業継続に向けた取組を進められたい。 | 本来、顧問は教員が担うが、教員も経験が少なかったり、時間外勤務が増加することとなるため、補うものとして指導員を配置しています。今年度から配置を始めたので、翌年度以降の取組については成果と課題をふまえたうえで検討したいと考えています。 中学校は国の事業を活用しており、国、県、市町が3分の1ずつの負担ですが、県立高校については全額県費負担となっています。国事業の見通しは不明ですが、継続を国に要望していきたいと考えています。 |
| 224 | 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進 | 教育委員会 | 医療的ケア支援員の定着に向けて、小中学校の医療的ケアの体制について現場の課題を聞き取るなど、市町と連携して取り組まれたい。 | 市町への看護師の配置については、国から3分の1の補助事業を市町に紹介しており、今年度は7市町で活用しています。担当者に理解してもらうよう通知やガイドブックなどで周知に努めています。 |
| 225 | 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり | 教育委員会 | 例えば定時制高校の奨学給付金については、スクールソーシャルワーカーが手続方法を保護者や子どもに説明しても自身で手続できず、結果として滞納となる事例がある。福祉につないでくれる支援について、取組を進められたい。 | スクールソーシャルワーカー11名が、県内7校を拠点に隣接する16中学校区を巡回し、窓口での手続が困難なケースの把握にも努めています。また、これまで派遣要請がない市町に対しても活用の呼びかけを行っています。 |
| 226 | 地域に開かれ信頼される学校づくり | 教育委員会 | | |

「平成30年版成果レポート(案)」に係る意見

総務地域連携常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|------|--------------------|------------------------------|---|---|
| 241 | 競技スポーツの推進 | 地域連携部 国体・全国障害者 スポーツ大会局 | | |
| 242 | 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 | 地域連携部 国体・全国障害者 スポーツ大会局 | 週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標達成に向け、30代から40代の実施率を向上させるための具体的な取り組みを進められたい。 | 目標達成に向け、県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進めるとともに、例えば、駅から歩くことも運動であるといった、運動を意識していただく啓発に取り組んでいきます。 |
| 251 | 南部地域の活性化 | 地域連携部 南部地域活性化局 | | |
| 252 | 東紀州地域の活性化 | 地域連携部 南部地域活性化局 | | |
| 253 | 中山間地域・農山漁村の振興 | 地域連携部 | | |
| 254 | 移住の促進 | 地域連携部 | | |
| 256 | 市町との連携による地域活性化 | 地域連携部 | | |
| 352 | 公共交通の確保と活用 | 地域連携部 | 南部地域の高校生を対象としたアンケート結果で、住んでいる地域が好きではない理由や今の地域から転出する理由の上位に、生活・交通が不便という項目があることも十分認識したうえで、生活交通の維持確保に取り組まされたい。 | (委員会当日の答弁なし) |
| 354 | 水資源の確保と土地の計画的な利用 | 地域連携部 | 地籍調査が進まないと南海トラフ地震等の大規模自然災害が発生した際、迅速な復興の妨げになることから、県も市町も危機意識を高め、市町の調査推進に対する理解が深まるよう取り組まされたい。 | 市町には、地籍調査が重要であると理解していただいています。南海トラフ地震や土砂災害の被害が想定される地域を重点的に進めていくという県の考え方についても、さらに理解を深めていただくよう取り組んでいきます。 |

行政運営

| 行政運営番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|--------|----------------------|--------|-------|---------|
| 2 | 行財政改革の推進による県行政の自立運営 | 総務部 | | |
| 3 | 行財政改革の推進による県財政の的確な運営 | 総務部 | | |
| 6 | 情報システムの安定運用 | 地域連携部 | | |